令和5年度 県及び市町が管理する公共施設の受動喫煙対策状況調査結果

県内の公共施設で受動喫煙対策を進めています

県及び市町が管理する公共施設のうち、敷地内禁煙実施率は、64.9%(前年度比+2.1%)、屋内禁煙実施率は、99.1%(前年度比+0.1%)でした。

平成30年7月、健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙の防止が強化され 第一種施設では「敷地内禁煙」、第二種施設では原則「屋内禁煙」となっております。

1 調査方法

県及び市町が管理する公共施設を対象に、令和5年10月1日現在の受動喫煙対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付

令和元年度までは「県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査」を実施。

施設管理者は、施設の現状について下記選択肢の中からいずれかを選択し回答 (は重複回答あり)

敷地内禁煙	敷地内(建物を含む)が全て禁煙				
	(敷地内に喫煙場所および灰皿の設置がないこと)				
屋内禁煙	建物全体を禁煙としている場合				
	(テナント内も含む)				
屋外に指定し	屋外に場所を指定した喫煙場所がある場合				
た喫煙場所あり	(特定屋外喫煙場所も含む)				
喫煙室あり	屋内に「喫煙専用室」または「加熱式たばこ専用室」等の技術				
	的基準に適合した喫煙室を設置し、喫煙室以外の建物内に灰皿				
	を設置していない場合				

2 回答数

県及び21市町から回収 (回答施設数:2.614施設)

3 結果概要

- ・「敷地内禁煙」実施率(上記1 を実施している割合)は、64.9%
 - 1 うち、第一種施設では、県95.6%、市町84.5%であり、一般行政施設 における実施率が県91.0%、市町51.0%となっている。
- ・「屋内禁煙」実施率(上記1 を実施している割合)は、99.1%
 - 2 うち、第二種施設では、県89.5%、市町98.8%であり、屋内での喫煙室が少数であるが残っている。

4 実施状況内訳

(表 1) 令和 5 年度 受動喫煙対策状況調査

	調 査 施設数 (S)	敷地内 禁 煙 (A)	屋 内 禁 煙 (B)	喫煙室 あり (C)
県施設 計	304	240	56	8
第一種施設	228	218	10	0
(再掲)一般行政施設他	100	91	9	0
(再掲)学校	86	86	0	0
(再掲)医療機関	11	10	1	0
(再掲)警察	31	31	0	0
第二種施設	76	22	46	8
市町施設 計	2,310	1,456	838	16
第一種施設	996	842	154	0
(再掲)一般行政施設他	312	159	153	0
(再掲)学校	441	441	0	0
(再掲)幼稚園等	16	16	0	0
(再掲)保育所等	178	178	0	0
(再掲)医療機関	49	48	1	0
第二種施設	1,314	614	684	16
合 計	2,614	1,696	894	24
(再掲)県施設 住民利用あり	221	184	32	5
(再掲)市町施設 住民利用あり	1,985	1,245	727	13

令和5年10月1日現在

敷地内禁煙	屋内禁煙			
A/S	(A+B)/S			
78.9%	97.4%			
95.6%	100.0%			
91.0%	100.0%			
100.0%	100.0%			
90.9%	100.0%			
100.0%	100.0%			
28.9%	89.5%			
63.0%	99.3%			
84.5%	100.0%			
51.0%	100.0%			
100.0%	100.0%			
100.0%	100.0%			
100.0%	100.0%			
98.0%	100.0%			
46.7%	98.8%			
64.9%	99.1%			

(表2)【参考】令和4年度 受動喫煙対策状況調査

	調 査 施設数	敷地内 禁 煙	屋内禁煙	喫煙室 あり	未実施	敷地内禁煙	屋内禁煙
	(S)	(A)	(B)	(C)	(E)	A/S	(A+B)/S
県施設 計	302	195	98	9	0	64.6%	97.0%
第一種施設	221	174	47	0	0	78.7%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	93	48	45	0	0	51.6%	100.0%
(再掲)学校	86	86	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	11	10	1	0	0	90.9%	100.0%
(再掲)警察	31	30	1	0	0	96.8%	100.0%
第二種施設	81	21	51	9	0	25.9%	88.9%
市町施設 計	2,304	1,442	846	16	0	62.6%	99.3%
第一種施設	991	836	155	0	0	84.4%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	325	171	154	0	0	52.6%	100.0%
(再掲)学校	443	443	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)幼稚園等	19	19	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)保育所等	157	157	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	48	47	1	0	0	97.9%	100.0%
第二種施設	1,313	606	691	16	0	46.2%	98.8%
合 計	2,606	1,637	944	25	0	62.8%	99.0%
(再掲)県施設 住民利用あり	218	150	62	6	0		_
(再掲)市町施設 住民利用あり	1,977	1,227	736	14	0		

⁽再掲)学校には、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が含まれる。 (再掲)保育所等には、母子施設等が含まれる。 令和4年度まで「未実施」の項目があったが、令和5年度より廃止。